

賞味期限切れのせんべいを提供したことについて

市立串川東部保育園において、賞味期限切れのせんべいを園児に誤って提供してしまいましたので、次のとおりお知らせします。

本件について、関係する方々並びに市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

平成 27 年 12 月 21 日(月) 午前 9 時 15 分頃

2 発生場所

市立串川東部保育園(緑区根小屋 1579 番地 1)

3 経過 (現在の状況・原因など)

12月21日午前9時15分頃、おやつとして園児8名(1歳児7名、2歳児1名)にせんべいを提供し、並行して、別の保育士が賞味期限をチェック表へ記載しているときに、賞味期限切れに気づき、すぐに回収しようとしたが、5人はすでに食べ始めていました。提供したせんべいは、賞味期限が平成27年10月5日までのもので、食品保管場所に残っていた1袋(20枚入り)でした。

その後、園での保育時間中に体調不良を訴えた園児はなく、保護者8名には昼に電話でお詫びと説明を行い、夕方、園児のお迎え時に改めて経過説明、お詫びをしました。

12月22日の朝、保育園に登園してきた8名の保護者に、改めてお詫びをし、昨日の降園以降今朝までの間の園児の体調等を確認しましたが、体調不良になった園児はいませんでした。

原因については、在庫と賞味期限の確認を毎月2回(概ね15日、30日)行っていますが、せんべいとそのチェックから漏れたこと及びおやつを提供する前に、食品の賞味期限の確認と調理指示書への記入を行わなかったことによるものです。

4 調査済み事項

- ・市立串川東部保育園では、賞味期限切れのお菓子の提供の有無を確認しましたが、今回の事案以外には、ほかにはありませんでした。
- ・おやつ提供のある公立園(保育所24園、認定こども園1園、児童保育施設1園)についても調査した結果、賞味期限切れのお菓子の提供はありませんでした。

5 今後の対策(再発防止策等)

- ・在庫管理や賞味期限の確認作業はマニュアル通り行われていますが、改めて、作業手順の統一化を徹底します。
- ・給食提供に関わる職員(非常勤職員も含む。)全てを対象に再発防止策の周知を行います。